

美浜発電所の状況

今回の報告では、7月16日から8月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

山口町長が町議会とともに原子力政策等に対する意見を国に要請

7月20日と21日の2日間、山口町長は、町議会の松田議長や原子力発電所特別委員会の崎元委員長らとともに、原子力規制庁や経済産業省、文部科学省等に要請活動を行いました。

今回の各機関への要請内容と主な回答は次のとおりです。

経済産業省等への要請内容(要旨)

原子力政策について

- ① 国の原子力政策の丁寧な説明
- ② 2030年度におけるエネルギーミックス(電源構成)の数値目標を達成するためのロードマップ及び原子力発電所の新増設・リプレースの方針の明確化
- ③ 放射性廃棄物や使用済み燃料の処理処分に対する迅速な法整備や最終処分場確保
- ④ 高速増殖原型炉「もんじゅ」の勧告に対する、国の威信をかけた取り組み
- ⑤ 立地地域の企業誘致支援制度の創設と、電気料金割引制度の拡充

⑥ 原子力発電施設等周辺地域交付金制度の拡充

⑦ 電源三法交付金の交付対象期間の延長及び、町が行う経済振興や雇用対策等に対する財政支援

⑩ エネルギー環境教育体験施設への人的・財政的支援

原子力防災対策について

- ⑪ 避難計画に対する国民理解の醸成
- ⑫ ケーブルテレビや屋内音声告知放送設備、防災行政無線設備の更新への財政支援

当日面談した星野剛士経済産業大臣政務官は、次のとおり述べられました。

○原子力政策の国民理解の醸成については、粘り強く取り組んでいきたい。

○廃炉に伴う諸問題の解決には、地域の理解を得ることが重要であり、国としても丁寧に説明する等、適切に対応していきたい。

○廃炉に伴う立地地域への支援については、要望やニーズをしっかりと踏まえて対応していきたい。

○経済産業省として関係省庁と連携を図りながら、美浜町に対し丁寧に対応していきたい。

工事内容

▼汚染された外気の流入を防ぎつつ、人の出入りが可能な玄関「エアロック室」の設置

▼屋内を陽圧に保つとともに、汚染された外気をフィルターに通して汚染物質を除去し、屋内に通気させる「フィルトリングシステム」の設置

▼停電時に、建物内の電力を供給するための「非常用発電機」の設置

▼建物の窓や扉等を、気密性が高い仕様とする 等

町では、今後、防災訓練等を通して、万が一の際に、当該施設の運用・管理する町職員等の訓練を実施し、原子力防災対策の充実を図っていきます。



↑屋内を陽圧に保ち、汚染された外気を浄化する「フィルトリングシステム」

美浜町竹波原子力防災センターが完成しました

昨年11月から竹波地区で整備を進めていました「美浜町竹波原子力防災センター」が完成し、7月27日に落成式が行われました。当センター



↑竹波に完成した「美浜町竹波原子力防災センター」

今回実施した工事は、次のとおりです。

また、富岡勉文部科学副大臣は、次のとおり述べられました。

○原子力規制委員会からのもんじゅの勧告については、発電に向けていろいろな障害があるが、それらをクリアして稼働に向けて検討していきたい。

○文部科学省としても、エネルギー環境体験施設についてはバックアップしていきたい。



↑星野剛士経済産業省大臣政務官に要請書を手渡す山口町長

原子力規制庁への要請内容(要旨)

原子力政策について

- ① 新規規制基準や審査結果の国民理解の醸成
- ② 美浜3号機の新規制基準適合性審査等の迅速化
- ③ 放射性廃棄物の処理処分に対する迅速な技術基準の確立及び法整備化

第190回町原子力環境安全監視委員会を開催しました

8月5日に町役場で第190回町原子力環境安全監視委員会を開催しました。

今回の委員会では、第195回福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、関西電力(株)から美浜発電所の概要等について説明を受けました。その後、美浜発電所構内の施設見学や新規規制基準の対策工事等を視察しました。

本委員会では、今後も国の安全規制の動向や防災対策、また美浜発電所の安全対策等を適宜確認していきます。

福井県原子力防災訓練が開催されます

8月27日、28日に福井県原子力防災訓練が開催されます。28日には、午前8時の災害対策本部設置、午前9時の屋内退避指示、午前10時の避難指示を、それぞれ音声告知放送や行政チャンネル等で告知します。なお、「屋内退避指示」及び「避難指示」は、携帯電話の緊急情報メールでも告知します。訓練ですのでお間違えのないように、お気を付け下さい。

平成28年度「臨時福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請受付を開始します

平成 26 年 4 月に消費税率が 8%へ引き上げられたことによる影響を緩和するため、また、所得の少ない年金受給者の方を支援するため、臨時的な給付措置として、対象となる方（下記「対象者診断」参照）に給付金を支給します。

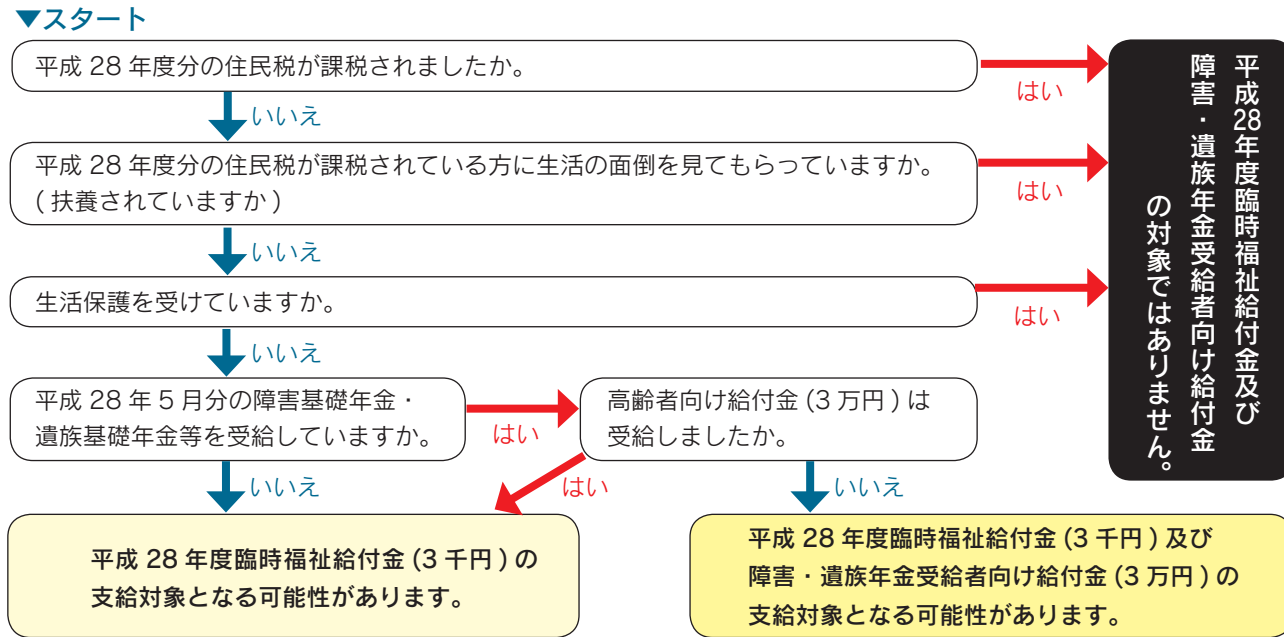
※支給要件を満たせば、申請することにより、2つの給付金を受け取ることができます。ただし、それぞれに申請が必要となります。

臨時福祉給付金		障害・遺族年金受給者向け給付金	
●支給対象者		●支給対象者	
平成 28 年度分の住民税が課税されない方		平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者で、平成 28 年 5 月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方	
※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において課税者の扶養となっている場合）や、生活保護の受給者である場合等は除きます。		※「高齢者向け給付金」(3 万円)を受給した方は除きます。	
※「高齢者向け給付金」(3 万円)の支給対象者も受給できます。			
●支給額	●基準日	●支給額	●基準日
1 人につき 3,000 円	平成 28 年 1 月 1 日	1 人につき 30,000 円	平成 28 年 1 月 1 日

- 申請方法
- ①対象となる可能性がある方には、8 月末に申請書を送付します。
 - ②申請書に必要事項を記入の上、必要書類とともに、町福祉課へ提出してください。（郵送可）
 - ③支給要件を満たしている方には、申請書に記載された指定口座に入金します。
- ※申請先は平成 28 年 1 月 1 日時点で住民票のある市町村です。

■申請期間
平成 28 年 9 月 1 日（木）～ 12 月 1 日（木）

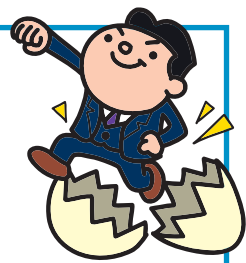
■対象者診断
下の図で、対象者の診断が行えます。申請書が送付されなかった方で、対象と思われる方は、町福祉課までお問い合わせください。



※ お問い合わせ 申請方法に関して 町福祉課（担当・萩原） ☎ 32 - 6704
制度に関して 厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎ 0570 - 037 - 192

創業や新事業に挑戦する人を支援します

わかさ東商工会では、これから前向きに経営に取り組む事業者を対象に、「みらい経営塾」を開催します。



- 対象者 これから事業を始めようと考えている方
新たな事業に取り組もうと考えている方
売上利益を向上させたいと考えている方
事業承継を考えている方 等
- 会 場 わかさ東商工会本所 講習会室
（若狭町中央 1 - 5）
- 内 容
売上利益を確保し、将来に向けて持続・発展的な経営を展開していくための経営ノウハウ（経営計画策定や収益確保等経営等）を、5 回の講義で学びます。
※みらい経営塾を受講された方は、特定創業者として町の認定を受けることができ、創業に関して、国の有効な施策を活用できます。
- 参加費 無料
※事前に申し込みが必要です。



●講 師
長谷川 吉英 氏
（株）トラスパートナーズ
代表取締役）

略 歴
昭和 58 年日本大学文理学部心理学科卒業後、金融機関で営業と融資を歴任。転職後メーカーで営業、商品開発・製造管理、株式公開諸手続き等を経験後、リース会社の営業他業務全般に従事。その後、3 社の役員と代表取締役を経て、現主力事業体である株式会社トラスパートナーズを設立、続いてその関連会社として株式会社 MLT コンサルティングを設立して、現在同 2 社の代表取締役を兼務。

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
10 月 19 日（水） 午後 3 時～ 5 時	10 月 21 日（金） 午後 3 時～ 5 時	10 月 28 日（金） 午後 3 時～ 5 時	11 月 2 日（水） 午後 3 時～ 5 時	11 月 11 日（金） 午後 3 時～ 5 時

※各講義の内容については調整中です。

町では、若狭町、わかさ東商工会と共同で「創業支援事業計画」を策定し、創業や事業経営に関するさまざまな支援に取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 わかさ東商工会 美浜支所(美浜町松原35-16-2) ☎32 - 0121
町商工観光課(担当・志賀) ☎32 - 6705



- 9 月の子育て支援センターの催しをお知らせします
- 育児講座
 - ◆「ベビーマッサージ講習会」
 - 日時 9 月 15 日（木）
午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分
 - 対象 町内の 2 ヶ月から 7 ヶ月の子どもとその保護者
 - 会場 子育て支援センター
 - 講師 塚本 由美子 氏（助産師）
 - 内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。
 - 定員 子ども 13 人（町内優先）
 - 参加費 200 円（当日集金）
 - 申込期限 8 月 26 日（金）～ 9 月 15 日（木）
 - ※定員になり次第締め切ります
 - ※お問い合わせ先 町子育て支援センター ☎ 32 - 0192

みはま
“郷育プログラム”
関連講座

みはま土曜歴史講座(後期講座)

現
地
探
訪

みはまとわかさの
製塩遺跡をめぐる

日
時

平成 28 年 8 月 27 日(土)
午前 8 時 30 分～正午(予定)

会
場

松原遺跡(美浜町)、岡津遺跡(小浜市)、
船岡遺跡・おおい町立郷土史料館(お
おい町)

講
師

川嶋清人 さん(おおい町立郷土史料館)、
西島伸彦 さん(小浜市文化課)等

内
容

解説を聞きながら若狭屈指の製塩遺跡
をバスで巡回します。

定
員

25 人

座
学

再論、南伊夜山出土銅鐸

日
時

平成 28 年 9 月 11 日(日)
午後 1 時～2 時 30 分

会
場

美浜町歴史文化館

講
師

難波洋三 さん
(奈良文化財研究所 客員研究員)

内
容

銅鐸研究の第一人者、難波洋三さんが
12 年ぶりに美浜町・南伊夜山出土銅鐸
を論じます。

定
員

50 人

現
地
探
訪

古川少年が見た
敦賀半島の原始・古代遺跡

日
時

平成 28 年 10 月 1 日(土)
午前 9 時～正午(予定)

会
場

美浜町歴史文化館、浄土寺遺跡等

講
師

古川登 さん
(福井市文化財保護課)

内
容

浄土寺遺跡や佐田古墳群等、敦賀半島
の遺跡をバスで巡りながら、古川登さ
んが遺跡の価値や秘話を語ります。

定
員

25 人

南伊夜山出土銅鐸
(福井県教育庁埋蔵文化財
調査センター提供)

受講料
無 料

※事前に町歴史文化館まで申し込みをお願いします。(座学のみ、会場に余裕がある場合、当日受付可)

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027

～ 美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ ～

人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック

1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国 民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期 高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

3 助成額

原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性 別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な 検査料金	助成限度額	一般的な 検査料金	助成限度額	一般的な 検査料金	助成限度額
男性	43,050円	21,000円	65,730円	32,000円	44,100円	22,000円
女性	46,200円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。

② 町から助成決定通知書を送付します。

③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払ください。

④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。

⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

5 助成期限

平成29年3月31日までに受診した方

6 注意事項

① 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。

② 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。

③ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・渡辺) ☎32-6703

「ふくい健康長寿祭2016」が開催されます

日 時

9月24日(土) 午前9時30分～午後3時30分

会 場

小浜市働く婦人の家、小浜市中央公民館ほか

内 容

・体験(押し花、木製おもちゃ作り、さをり織り、ラフターヨガ、バルーンアートほか)

・スポーツ等体験(吹き矢、ノルディックウォーク)

・健康チェック(姿勢・バランス評価、ロコモティブシンドローム、認知症判定、体力測定、物忘れ度
チェック、健康相談)

※小浜市働く婦人の家、小浜市中央公民館では、先着1,000人に粗品を、また、スタンプラリーで全てのスタンプを集めた人先着400人に「食事コーナー等割引券(300円分)」をプレゼントします。

※お問い合わせ先 福井県社会福祉協議会 ☎0776-24-2433

美浜東「美し野」ニュータウン
現地見学会を開催します

日 時

9月24日(土)、25日(日)
午前10時～午後3時

会 場

美浜東「美し野」ニュータウン
(美浜町山上)

内 容

・分譲地の見学

・町役場担当者との相談会

・ローン相談会等

※申し込みは不要です。
※来場されたお子さんには、お菓子
等をプレゼントします。

※お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・西野)
☎32-6715

至小浜

至敦賀

美浜東小学校

あおなみ保育園

東部診療所

美浜東「美し野」
ニュータウン